

(参考) 輸入差止した侵害物品の例

●輸入差止が多い品目や特徴的な物品

 		
<p>衣類 (商標権)</p>	<p>バッグ (商標権)</p>	<p>スマートフォン等の手持ち電子 装置用のグリップ・スタンド及 び固定具 (特許権)</p>
		
<p>イヤホン (意匠権)</p>	<p>トナーカートリッジ (意匠権)</p>	<p>スマートフォンケース (商標権)</p>

●健康や安全を脅かす危険性のある物品

		
<p>化粧品 (商標権)</p>	<p>美容用ローラー (意匠権)</p>	<p>電子タバコ用カートリッジ (意匠権)</p>